

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：林業振興費

<b>事業名</b> 100年の森林づくり計画（森林配置計画）  <b>策定事業費</b>
---

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 林政課 100年の森づくり推進室 森林企画係

電話番号：058-272-1111 (内 3023)

E-mail：[c11511@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11511@pref.gifu.lg.jp)

## 1 事業費 4,456千円（前年度予算額：6,916円）

&lt;財源内訳&gt;

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	諸収入	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	6,916	0	0	0	0	4	0	0	6,912
要求額	4,456	0	0	0	0	2	0	0	4,454
決定額	4,456	0	0	0	0	2	0	0	4,454

## 2 要求内容

## (1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・戦後、植林された多くの人工林が利用期を迎える一方、森林の「少子高齢化」が進行するとともに、過去の生育環境に適さない樹種の植栽や育林施業が不十分であることから、将来的に森林の持つ多面的機能の発揮に支障を生じることが懸念されている。
- ・今まさに、資源を有効に活用しつつ、同時に将来の森林づくりを考える時期にきており、森林法に基づく地域森林計画との整合をとりつつ、森林が本来の生育環境に適した配置となるよう現状を分析し、それを基に望ましい森林の姿を示す必要がある。

## (2) 事業内容

- ・森林配置計画の策定及び変更を実施するため、策定が完了していない市町村において地域検討会を開催する。
- ・環境保全林内に針広混交林化への施業効果を検証するために設置された試験区において、継続的な調査及び調査区域の維持管理を実施する。

なお、得られた結果は森林配置計画の精度向上等に活かしていく。

(3) 県負担・補助率の考え方

森林配置計画は県が取りまとめるものである。なお、県の示す森林配置基準及びゾーニングを基に、市町村独自の条件を加えて森林配置計画を検討・決定する必要があることから、地域検討会の開催については市町村への委託事業とする。

(4) 類似事業の有無

・なし。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	804	会計年度任用職員報酬
共済費	13	雇用保険料
旅費	363	業務旅費、費用弁償
需用費	568	消耗品購入費、印刷製本費
役務費	60	郵便料、電話料
委託料	663	地域検討会開催業務委託
工事請負費	1,985	効果検証調査区域の維持管理
合計	4,456	

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

・100年先の森林づくりは、岐阜県森林づくり基本条例に基づき県が策定する岐阜県森林づくり基本計画に位置づけられている。

(2) 後年度の財政負担

・引き続き県が実施する。

(3) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県

・森林配置計画は県が取りまとめるものであり、第3期岐阜県森林づくり基本計画に基づき、県が事業を実施する必要がある。

# 事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

平成28年度に、100年の森林づくり計画(森林配置計画)モデル事業で県が策定した森林配置基準及びゾーニングを基に、各市町村において地域検討会を開催し、独自の森林配置計画を策定するとともに、地域の森林のマスタープランである市町村森林整備計画に反映する。

これにより、県内すべての民有林について、望ましい森林配置の実現を目指す。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名 (主なもの)	事業開始前 (前期計画)	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
「100年の森林づくり計画」策定割合(%)	0 (H28)			97.3 (R1)	100 (R3)	97.3 (R1)

指標を設定することができない場合の理由

### (前年度の取組)

森林が存在する25市町村において地域検討会を開催し、森林配置計画の策定を進めた。

### (前年度の成果)

第3期岐阜県森林づくり基本計画における令和元年度の森林配置計画の策定目標は60%であるが、それを上回る約97.3%の森林について策定された。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、　：必要性が低い	
(評価)	・全国育樹祭（平成27年度開催）で発信した「100年先の森林づくり」を具現化するために必要である。 ・100年先の森林づくりは、岐阜県の森林関係の最上位の計画である第3期岐阜県森林づくり基本計画の柱の一つとして位置づけられている。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、　：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	・第3期岐阜県森林づくり基本計画における令和元年度の森林配置計画の策定目標は60%であるが、それを上回る約97.3%が策定された。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、　：向上の余地がある	
(評価) ○	・地域検討会を先進的に実施している市町村の情報を、他の市町村へ情報提供するなど、事業の効率化を図っている。

### (今後の課題)

県内の地域森林計画対象民有林すべてについて、R3年度までに森林配置計画を策定する必要がある。

### (次年度の方向性)

R3年度で森林配置計画の策定が完了することから、次年度から地域検討会開催業務委託を廃止する。

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：林業振興費

## 事業名 新たな森林管理システム総合研修事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 林政課 100年の森づくり推進室 森林企画係

電話番号：058-272-1111(内3023)

E-mail：[c11511@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11511@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 11,440千円(前年度予算額：9,728千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	諸収入	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	9,728	0	0	0	0	0	9,728	0	0
要求額	11,440	0	0	0	0	0	11,440	0	0
決定額	11,440	0	0	0	0	0	11,440	0	0

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・平成30年5月、林業経営の効率化及び森林の管理の適正化を一体的な促進を図り、林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮に資することを目的とした森林経営管理法が成立し、平成31年4月1日施行された。
- ・この法律では、市町村が経営意欲のない森林所有者の森林を集積し、林業経営に適した森林については、意欲と能力のある事業体に経営を委託する一方、自然的条件に照らして林業経営に適さない森林については、市町村自ら経営管理をすることになっている(森林経営管理制度)。
- ・しかし、森林経営管理制度を推進するための体制が十分ではない市町村が多いため、県の支援が必要不可欠である。
- ・また、森林経営管理制度の推進により、市町村が森林管理を林業事業体に委託することになるが、林業経営に必要なスキルを有した人材(林業事業体にて中核的な役割を果たす人材)の養成が必要である。
- ・令和元年度から始めた市町村林務担当職員研修では、新たな制度への取組状況に応じた研修の実施が望まれ、市町村が必要とする研修となるよう内容の充実を図る必要がある。

( 2 ) 事業内容

ア . 市町村林務担当職員研修の実施【林政課】

森林経営管理制度を推進するうえで必要となる、森林・林業行政に関する幅広い知識について、市町村林務担当職員に対して研修を実施する。

また、市町村の取組状況に応じた研修となるよう内容を充実し、開催回数の増加を図る。(研修回数 R2 : 15 回、R3 : 20 回を予定)

イ . 地域森林監理士の養成研修の実施・認定【林政課】

地域が主体となった森林づくりの森林管理・経営に必要な知識・技術を有する人材として「岐阜県地域森林監理士」を養成・認定する。

ウ . 施業プランナーの養成研修の実施【森林整備課】

林業事業体担い手養成研修(施業プランナー育成研修)

森林施業を進めるために必要な知識を習得するための研修で、新たな森林管理システム、及び、施業を進めるうえでネックとなる境界明確化や集約化についての講義を重点的に実施する。

林業事業体担い手養成研修(施業プランナー技術維持研修)

既に活躍している人材を対象に、時機に応じた講義を実施する。養成研修と同様の研修内容を実施する。

( 3 ) 県負担・補助率の考え方

県 10/10

市町村の支援を行うために譲与される森林環境譲与税を活用する。

( 4 ) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	126	認定審査会委員報酬
報償費	200	研修運営委員 128、試験員 72
旅費	258	費用弁償 145(運営委員、審査員、試験員)、業務旅費 113
需用費	66	消耗品費 60、会議費 6
役務費	17	郵便料、電話料
委託料	10,767	運営支援業務 10,767
使用料	6	高速道路代
計	11,440	

## 決定額の考え方

### 4 参考事項

( 1 ) 各種計画での位置づけ  
無し

( 2 ) 国・他県の状況  
森林経営管理制度を推進するにあたり、県が市町村を支援することとされている。

( 3 ) 後年度の財政負担  
県が負担する。( 今後、継続的に譲与される森林環境譲与税を活用。 )

( 4 ) 事業主体及びその妥当性  
事業主体：県

森林経営管理法に基づく森林経営管理制度を市町村が推進するにあたり、県が支援することとされており、妥当である。

# 事業評価調書

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

- ・令和元年度から始まった森林経営管理制度では、市町村が中心的な役割を担うことになるが、十分な体制ではない市町村が多いため、県が支援を行うことにより、円滑な制度の推進を図る。
- ・地域が主体となった森林づくりの森林管理・経営に必要な知識・技術を有する人材「岐阜県地域森林監理士」を令和3年度までに15人育成する。
- ・森林経営管理制度の一翼を担う森林施業プランナーについて、第3期基本計画に基づき、令和3年度までに、森林施業プランナー研修修了者のうち120人を森林施業プランナーとして登録する。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名 (主なもの)	事業開始前	指標の推移			現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
岐阜県地域森林監理士認定者数	0 (H28)				18 (R1)	15 (R3)	120%
森林経営プランナー登録者数	0 (H24)	37 (H25)	55 (H26)	66 (H27)	94 (R1)	120 (R3)	78%

指標を設定することができない場合の理由

--

### (前年度の取組)

#### [岐阜県地域森林監理士]

- ・岐阜県地域森林監理士養成研修の実施。(R1.5~11)受講者6名
- ・研修内容の検証のための、有識者による研修運営委員会を開催。
- ・有識者による認定審査会の開催(R2.2)

#### [施業プランナー]

- ・育成研修の実施 受講者 12名
- ・技術維持研修の実施 受講者 8名

### (前年度の成果)

#### [令和元年度]

- ・岐阜県地域森林監理士に7名を認定した。
- ・森林経営プランナー登録者数が7名増加した。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、 ：必要性が低い	
(評価)	・森林経営管理法が制定され、森林経営管理制度が施行されることにより、それを担う市町村や林業事業者における専門的人材が不足しており、県が支援する必要がある。 ・第3期岐阜県森林づくり基本計画において、「岐阜県地域森林監理士」が位置付けられている。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、 ：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	・市町村の林務行政等を中心とした、地域の森林づくりでの活躍が期待できる。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、 ：向上の余地がある	
(評価)	・人材育成に係る養成講座は、外部へ委託することにより、効率的に事業を実施する。

### (今後の課題)

・森林法改正、森林経営管理法の成立等により市町村の役割が重要になってきていることや、第3期岐阜県森林づくり基本計画での100年先の森林づくりへの取組み等、市町村が主体となった地域の森林づくりを推進していく必要がある。
--

### (次年度の方向性)

森林経営管理制度を円滑に推進していくためには、市町村林務担当者への研修や、岐阜県地域森林監理士・施業プランナーの養成が必要不可欠であるため、引き続き、実施していく。
--

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：林業振興費

## 事業名 江西省自治体職員協力交流事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 林政課 政策企画係 電話番号：058-272-1111 (内 3020)

E-mail：[c11511@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11511@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 5,728 千円 (前年度予算額：5,760 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	5,760	0	0	0	0	0	0	0	5,760
要求額	5,728	0	0	0	0	0	0	0	5,728
決定額	5,728	0	0	0	0	0	0	0	5,728

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

岐阜県と中国江西省は昭和63年に友好提携を結んで以来、各分野で提携交流を行ってきた。森林・林業分野でも、これまで研修生の受入れ、植樹事業、木育活動等の取組みを行ってきた。

また、平成30年11月には岐阜県林政部と江西省林業局との間で、友好提携30周年を機に、「岐阜県林政部と江西省林業局との林業分野での交流促進に関する覚書」を締結し、両省県の森林・林業分野における更なる交流の促進について合意したところである。

### (2) 事業内容

覚書に基づき、技術交流、研究機関の提携交流等を行うため、両省県の研修生の相互派遣を行う。

中国江西省からの研修生の受入れ

森林文化アカデミー及び森林研究所において、中国江西省からの研修生を受け入れる。研修生受入れは(一財)自治体国際化協会(CLAIR)の「自治体職員協力交流事業(LGOTP)」を活用する。

地方交付税措置あり

岐阜県林政部からの研修生の派遣

早生樹であるコウヨウザンの造林技術等を学ぶため、森林研究所の職員を中国江西省へ派遣する。

( 3 ) 県負担・補助率の考え方

・本事業は岐阜県と中国江西省林業局との交流事業のため、県負担は妥当。  
( 研修生受入れについては LGOTP による地方交付税措置あり )

( 4 ) 類似事業の有無

無

### 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	1,973	研修生受入れのための調整旅費
需要費	180	消耗品費、印刷製本費
役務費	220	通信運搬費
委託費	3,355	研修生受入れに係る諸業務
合計	5,728	

### 決定額の考え方

### 4 参考事項

( 1 ) 国・他県の状況

これまでにほぼ全ての都道府県で LGOTP による各国研修生の受入れを実施している。

( 2 ) その他

江西省林業局と相互交流を実施する旨で合意しており、互いの国の最新の新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑みながら、事業実施を検討する。

# 事業評価調書

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

県として各分野で提携交流を行っている中国江西省と、「岐阜県林政部と江西省林業局との林業分野での交流促進に関する覚書」を基に、森林・林業分野での技術交流、教育・研究機関の提携交流等について連携して取り組み、両省県の森林・林業分野の更なる発展を推進する。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

### 指標を設定することができない場合の理由

中国江西省との連携事業のため、県独自で指標を設定することができない。

### (前年度の取組)

中国江西省からの研修生の受入れ及び岐阜県からの研修生の派遣を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、互いに海外への渡航が困難となり、次年度へ延期することとなった。

### (前年度の成果)

-

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い	
(評価)	岐阜県林政部と中国江西省林業局は、「岐阜県林政部と江西省林業局との林業分野での交流促進に関する覚書」を締結しており、覚書に基づき、各種交流を進めていく必要がある。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	中国江西省と岐阜県はこれまでに友好的な関係を築いており、両国の更なる発展のために、研修生の相互派遣を行うことは効果的である。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある	
(評価)	研修がより効果的のものになるよう LGOTP を活用するなど、事業の効率化が図られている。

### (今後の課題)

-
---

### (次年度の方向性)

・中国江西省とも調整のうえ、国際情勢及び新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら判断する。
--

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：林業振興費

## 事業名 江西省青少年交流事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 林政課 政策企画係 電話番号：058-272-1111 (内 3020)

E-mail：[c11511@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11511@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 2,627 千円 (前年度予算額：2,627 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,627	1,313	0	0	0	0	0	0	1,314
要求額	2,627	1,313	0	0	0	0	0	0	1,314
決定額	2,627	1,313	0	0	0	0	0	0	1,314

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

岐阜県と中国江西省は昭和63年に友好提携を結んで以来、各分野で提携交流を行ってきた。森林・林業分野でも、これまで研修生の受入れ、植樹事業、木育活動等の取組を行ってきた。

また、平成30年11月には岐阜県林政部と江西省林業局との間で、友好提携30周年を機に、「岐阜県林政部と江西省林業局との林業分野での交流促進に関する覚書」を締結し、両省県の森林・林業分野における更なる交流の促進について合意したところである。

### (2) 事業内容

覚書に基づき、森林教育等の学術交流等を行うため、岐阜県において、両省県の学生 (岐阜県：森林文化アカデミー、中国江西省：江西環境工程職業学院) による、森林・林業体験を通じた1週間の交流会を開催する。

県内森林・林業関係施設の視察

森林総合教育センター (morinos) におけるプログラムの体験 など

( 3 ) 県負担・補助率の考え方

本事業は岐阜県と中国江西省林業局との交流事業のため、県負担は妥当。  
地方創生推進交付金を活用 補助率：1/2

( 4 ) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託費	2,627	渉外業務等委託
合計	2,627	

**決定額の考え方**

4 参考事項

( 1 ) その他

江西省林業局と相互交流を実施する旨で合意しており、互いの国の最新の新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑みながら、事業実施を検討する。

# 事業評価調書

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

県として各分野で提携交流を行っている中国江西省と、「岐阜県林政部と江西省林業局との林業分野での交流促進に関する覚書」を基に、森林・林業分野での技術交流、教育・研究機関の提携交流等について連携して取り組み、両省県の森林・林業分野の更なる発展を推進する。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

### 指標を設定することができない場合の理由

中国江西省との連携事業のため、県独自で指標を設定することができない。

### (前年度の取組)

学生の交流事業を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中国から日本への渡航が困難となり、次年度へ延期することとなった。

### (前年度の成果)

-

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い	
(評価)	岐阜県林政部と中国江西省林業局は、「岐阜県林政部と江西省林業局との林業分野での交流促進に関する覚書」を締結しており、覚書に基づき、各種交流を進めていく必要がある。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	中国江西省と岐阜県はこれまでに友好的な関係を築いており、両国の更なる発展のために、森林・林業の未来を担う学生の交流を行うことは効果的である。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある	
(評価)	中国江西省と交友関係にある団体に江西省との渉外事業を委託するなど、事業の効率化を図る。

### (今後の課題)

-
---

### (次年度の方向性)

・中国江西省とも調整のうえ、国際情勢及び新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら判断する。
--